

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第七小学校

校長名 吉 田 有 子

## 令和6年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

本校における目指す児童の姿を「互いに認め合い、支え合い、高め合う児童」とし、次のように教育目標を設定し、その達成に向け以下の資質能力の向上を図る。

- よく考える子（重点）
  - ・主体的に学ぶ意欲
  - ・基礎的な知識・技能
  - ・論理的思考力
  - ・豊かな表現力
  - ・課題対応能力
  - ・情報活用能力
  - ・キャリアプランニング能力
- 思いやりのある子
  - ・他者の気持ちを理解する力
  - ・共感する力
  - ・他者との違いを認める力
  - ・人間関係形成社会形成能力
- 健康で強い子
  - ・進んで健康保持増進に努める意欲
  - ・基礎的な運動技能及び体力
  - ・健康についての知識
  - ・自己理解自己管理能力

##### (2) 特別支援学級の教育目標

- ◎自ら考え行動する子【重点】
- 自分も相手も大切にする子
- 心身ともに健康な子

##### (3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ①知的障害だけでなく情緒的な課題や家庭環境に課題のある児童が多い実態を踏まえ、生育歴、家庭の状況、障害や発達の状態、特性を考慮した学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、実施・評価するとともに、指導の充実・改善に努める。
- ②基礎的・基本的な知識や技能の定着に向け、教科の学習を中心に児童の発達に即した課題に取り組みせるとともに、児童同士が関わり合いながら学ぶ授業づくりをする。
- ③家庭と協力しながら、学校生活全般において日常生活の指導を行い、基本的生活習慣の確立を目指す。
- ④児童の実態、ねらい、内容などを交流学級の教員と共通理解した上で、通常の学級との交流及び共同学習の年間計画を作成し、効果的に実施することで、相互の理解を深め、豊かな社会性を育てる。
- ⑤命の大切さを学び、児童が自分の命も他人の命も大切にする心や態度を育てる。
- ⑥児童の体力・運動能力、生活習慣の的確な把握をし、体力向上を目指した体育・保健体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全体でも体力作りに取り組む。